

5 通知文書

志願者から提出された受験上の配慮申請書類に対して、大学入試センターで審査を行った後、審査結果についての通知文書等を順次送付します。大学入試センターからの送付書類等と送付先は下表のとおりです。

通知文書一覧

通知文書	確認事項	大学入試センターからの送付時期
「受験上の配慮事項審査結果通知書」(注1) ※ 受験上の配慮申請者全員に通知 (→25 ページ)	○ 受験上の配慮事項の内容	①出願前申請 (8月1日(月)~9月5日(月)までに申請) ⇒ 9月下旬まで ----- ②出願前申請(①以降)及び出願時に申請 ⇒ 11月下旬まで (出願した者のみに送付)
「受験科目通知・確認書」(注2) ※ 点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付の希望者のみ通知 (→27 ページ)	○ 受験科目名	10月下旬まで (出願した者のみに送付)
「確認はがき」(注3) { ※志願者全員に通知 (→受験案内を参照)	○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科名 ○ その他	10月25日(火)まで
「受験票」(注3) { ※志願者全員に通知 (→受験案内を参照)	○ 受験上の配慮の有無 ○ 受験教科名 ○ その他	12月14日(水)まで
「受験上の配慮事項決定通知書」(注1) ※ 出願した者のうち、受験上の配慮申請者全員に通知(→26 ページ)	○ 受験上の配慮事項の内容	12月中旬まで (出願した者のみに送付)

送付先

区 分	送 付 方 法
高等学校(特別支援学校の高等部を含む。)又は中等教育学校を平成29年3月に卒業見込みの者(ただし、下欄②の者を除く)	在学している学校に送付し、学校から配付されます。
① 上欄以外の者 ② 高等学校の通信制課程を平成29年3月に卒業見込みの者	志願者本人に直接送付します。

※ 出願後の不慮の事故等により受験上配慮を決定した場合、「受験上の配慮事項決定通知書」は、上表にかかわらず、志願者本人に送付します。(→28 ページ)

(備考)

- (注1)の「受験上の配慮事項審査結果通知書」及び「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届いたら、記載内容について本人と高等学校等が確認し、申請した配慮事項に漏れ等がある場合は、必ず、大学入試センター事業第1課(→裏表紙)まで連絡してください。
- (注2)の「受験科目通知・確認書」により、点字解答・代筆解答・拡大文字問題冊子(22ポイント)の配付の希望者には、受験科目等について通知しますので、確認してください。
- (注3)の「確認はがき」及び「受験票」により、受験教科について通知しますので、確認してください。(「確認はがき」及び「受験票」には受験上の配慮の有無の他に、志願票の記入事項のうち、特に重要な事項を表示していますので、受験案内に沿って十分に確認してください。)
- 「志願票」及び「受験上の配慮申請書」は、必ずコピーを取り、大切に保管しておいてください。